

株式分割に関する取締役会決議公告

2025年12月8日

株主各位

大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
ダイトロン株式会社
代表取締役 土屋 伸介

当社は2025年11月4日開催の取締役会において、2026年1月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年12月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 2026年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振込口座簿に記録されることとなります。
2. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び
特別口座管理機関

照会先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)